



第9号  
53.12.1

会報  
**やまぐち**

発行者  
山口市駅通り2丁目9番15号  
山口県土地家屋調査士会  
TEL 山口②5975  
郵便番号 753

印刷所  
山口市旭通り1丁目1の6  
桜プリント企業組合  
TEL 山口②1712

目次

・調査士のあり方 — 法改正問題と地図の整備 — ……会長 三好敏夫 (2)

・本部だより 秋期恒例の両測量研修会を実施……………企画部 (3)

    徳山支部Bチームに凱歌……………総務部 (4)

・昭和53年度土地家屋調査士 試験合格者……………(5)

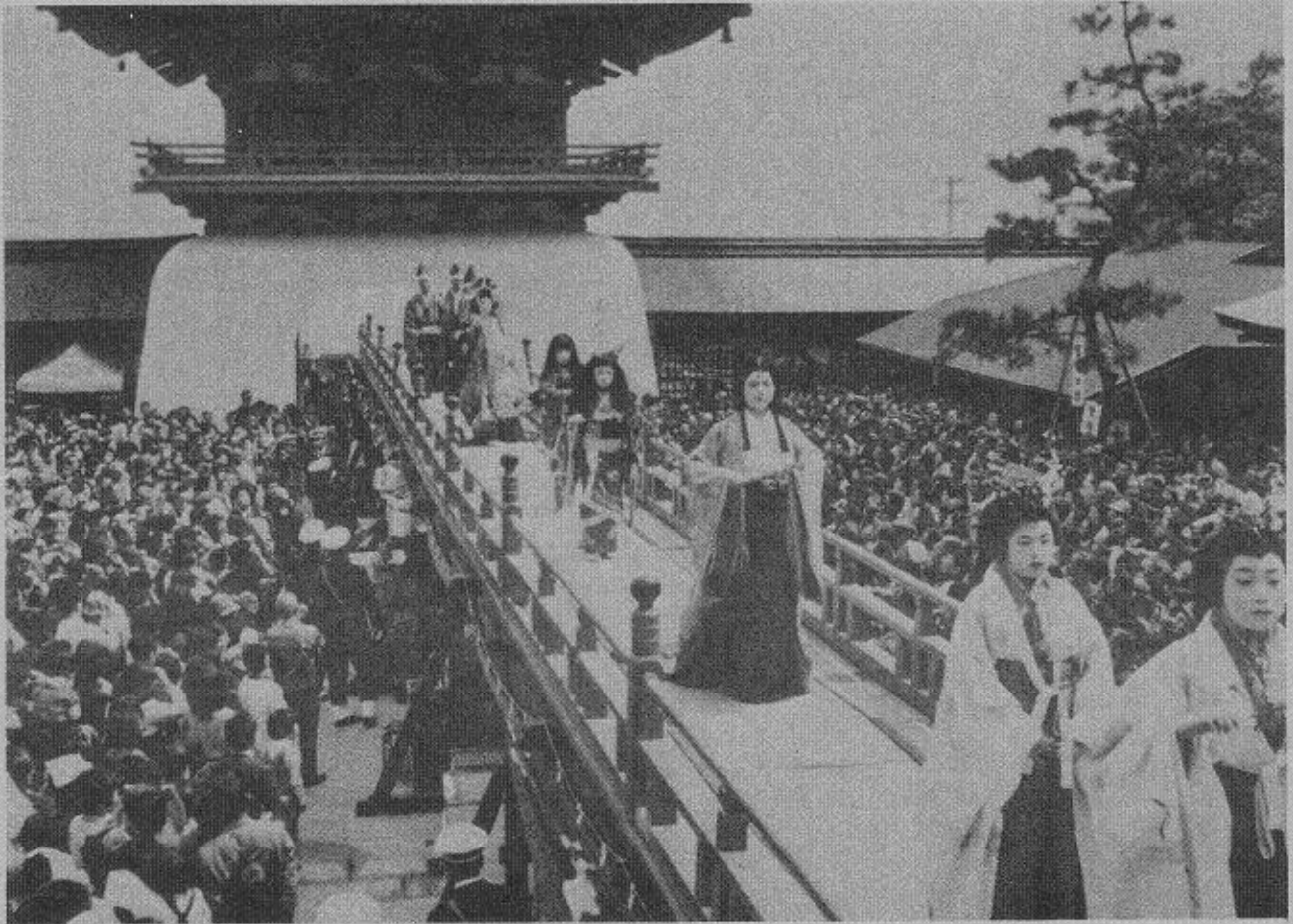
・誌上研修 測量あれこれ(2)……………本部理事 久野操 (7)

・随想 北虜行(その2)……………副会長 新本清人 (8)

・防長人物抄 名物調査士紹介⑨……………徳山支部 川内倉市 (11)

・お知らせ……………(10)(12)

赤間神宮 先帝祭の天橋、(下関市提供)



山口県土地家屋調査士会

# 調査士のあり方

—法改正問題と地図の整備—

会 員 三 好 敏 夫

会報一土壌検査調査士(二六三三)が本日手許に届きました。会員各位も御覧されたことと思います。その二一頁に臨時組合の記録があります。当会から私王新本・高山再組合長が出席しました。

会議の様子が中心になると、法改正阻止が実現できなかった。故いて幹事長君の御覧は深く、御覧は初めから懸念し、コンパ及び出席正副止りた

## おめでとうございませす

### 名誉会長 本光松夫に叙勲 (秋の叙勲)

叙勲五等授瑞宝章

(自治省推薦)

本 光 松 夫

明治三十五年八月十二日奉



略歴

現山は名誉会長、山口市会議員(十一年)、山口県銀行協  
会七代会長(二十二年)、元山は農林部調査士会会長(七、  
八)、その後は山口市会議員、山口市会議員、土地新報調査  
士会中副ブリーダー協議会副会長、山口市会議員、山口市  
地代委員、社会保険労働士会地代委員長、法律行政を以て  
地方自治に功勞があった。

議りの役員が決定しました。多田新会長の挨拶は「調査士は一語反対運動は一向がなかった。白紙をもって出発する」ということでした。紙の番號としては、三月十九日にはじまった説教も肉攻めとなって出て出いにかえったと思います。

むしろ幹事問題を容認する観きとなさるのではないでしょう。

つぎに、三員から地籍調査力案の各々が掲載されています。

十二頁の統計のように地籍のない地籍調査員が調査の現状であります。

山口地方地籍調査はこれの対策を断念され、まず地籍の調査から始めることになりました。

もちろん、調査士会はこれに全面的協力しなければなりません。

吾等には十七条地籍の整備を地籍の急務とし、調査士が積極的に受け入れる態勢を考へなければならぬこととしてあります。

この當中に、西尾島町会議員が署名を出されたもので、調査士の技術経験の名義もついであります。

申請ブローカー協議会では、去年四月に二三日の予定で、九頁に書いてある技術経験とを要することになってあります。

私は、交際関係扶助関係の重要性を痛感すると共に、調査士はトータルで調査しなければならぬ

時期が過ぎることを予知して

おりました。

その間わたくし五三年常事案として関係調査員会が山口市の地籍調査地域が指定され、また、関係調査員会が統一した地域では、必ず調査員に調査員を記載することとなり調査の表示が必要となつて来た。

どうか、会員各位がアンケートを解してできるように準備をしてください。

地図の整備については、その財源をどうするかということも任務前、は調査員に課せられておきます。

市会が調査員が調査士の地籍調査士を認めることになって、これによって不動産登記が安全となり、市民の財産を守ることになります。

さて、お札がたどりにりましたが、法改正反対コンパの全員の御覧を御覧をいたし、その手紙を日誌に納付し、手紙を山口市で使りました。山口市は、その時期を機に入として委員会に加入すること、地事会の承認をいただきました。

本誌をかりまして御覧を申しあげます。

前日に、五十三年もあつた日誌に

りました。各員各位の御覧と、調査員各位が御覧すると共に、調査士各位が御覧の御覧、地籍の御覧をはかることに御覧ください。

を御覧いたします。

# 本部たより

## 秋期恒例の

## 両測量研修会を実施

### 企画部

毎年恒例になつてお  
ります。本部主催の、  
両測量研修会と、一昨  
年夏の二つの研修会が、今年も予定  
通り行なわれました。

### 山口研修

本年度の高世技術研修は九月二日  
(土)・三日(日)の両日にわた  
り、山は市島田の防長館において行  
なわれました。

参加メンバーは、各支所の技術課  
正委員を中心とする四十二名の参加  
を得て、例年通り久野修造館の講義  
をパーソルに実施し、所期の成果をお  
けることができました。

### 岩国研修

本年度の一般研修は岩国市におい  
て、右測量研修会と併せてのどむり組  
国野修造館を会場に十一月十八  
日(土)・十九日(日)の両日にわ  
たつて実施されました。

会員の参加人員は六十二名でした。  
特に本年度の計画として、各支所  
別で簡易の練習を願ひあつたのは、

ウシヤムトが行なわれ、道標欄を指  
呼の間にのどむり組員の上道の所見に  
ついて、各支所の精進が、それぞれ  
日常駆使しているトランジスタの使  
法を公開しての一大ポイントが  
くりひろげられ、又もその動機に感  
動してか、研修の終りごろには誤用  
がこぼれ落ちてくるほどの熱況ぶり  
でありました。

競技に使われた基準線は、西原土  
の、一方から地方の測定のピンが意  
義には見えないように工夫されてお  
り、しかもその間の測距は、中間点  
を設けて二回に測らなくてはならず  
しかも、川をへだてての、対岸のゴ  
ールレーンに測点が設定されている  
といふ難問でした。

さらに、方角の測定に大きな落ち  
穴が潜んでいるなど、測定の設  
置にあたり、久野修造館ならではの  
心細いほどの注意が随所に感じられ  
てあり、その結果、各チームの成果  
にはかなりのバラツキが見受けられ  
ました。

結局、総括成績において、宇治サ  
ームに、優勝の栄冠が与えられまし

た。  
その間の観音講評については、今  
号掲載の久野氏の、調査あれこれの  
に詳しく記されています。

また、初日の夜の会員親睦の夕食  
会には、いずれが本業、会社かを解  
おせるほどの名演技が披露し、再半  
度の寂にも感動するほどに存分に感  
動した田の情緒にひたることができ  
ました。

会場の親睦の面から見ても、こ  
のような一般研修の場を毎年設け  
ること、本部の多業計画としてい  
かに重要であるかを痛感した次第で  
す。

久野修造館には、前年引き続きついで、この両支所の会報を快く引き受



見ていただき、充分な御指導を得た  
ことを厚くお礼申し上げます。

総務部

徳山支部Bチームが優勝

第三回可洞親睦ソフトボール大会

山口県内鉄道士会、山口県士族青年会、山口県同業会合同の第三回親睦ソフトボール大会が、今年も実施されました。

十一月三日午前十時より防府市で行われたこのソフトボール大会は、今年も快晴に恵まれ、朝下の冷えから二チームずつ、徳支連のみ一チームの計十一チームが顔をそろえました。

山口山口地方は事務局長兼指導者の田中康を導いて行われたこの大会は、激戦を繰り出した中にも、キーマンやマッパインツレに交って勝アレーも見られ、結局、徳山支部Bチームと徳支連チームとが激戦に勝ち進んで、優勝戦は、この両チームの対決となりました。

徳山支部Bチームが、その実力に勝運を加えて、勝利よく進みながら徳支連チームを4対2でぶり切った優勝旗を手中に収めました。当日の対戦成績は、下に示すとあります。

第一回以来毎年、旗の目のように

順位の変更があります。来年こそはあなたの支部が優勝することでしょう。優勝旗をいります。今年もまた、この旗しが無事旗手に昇りましたことを、運営委員一同ここから感謝して告げます。



戦績得点表

年53.11.5 於防府市



三位決定戦



しかし、根本的には従来地帯の整備が先決であって、集約促進区域において1集地を第1集地帯に移行せんがための国根点設置は言わば姑息的手段にすぎない。また、集約集地帯の整備には莫大な経費を必要とする現状では止むを得ぬことだとする。

1. 国根点設置作業の技術的革新

国根点には建設省国土院の設置している三角点から、更に小さく三角錐を削んで設置する国根三角点と、更に小さく設置する国根多角点がある。勿論国根多角点は結合トポグラフで設置する。さて

国根三角点、国根多角点を設置する場合は測量技術的基準とこれをも加味した標準庁令附則「地質調査作業技術規則」とがあり、それぞれこの基準に即して作業を進めることが必要である。特に三角測量は、今まで測量士会の研修項目に上っていない真新しい測量技術知識が要求されてくるが紙面の都合で割愛する。

2. 国根点設置についての問題点

(1) 対外、対人関係

国根点は一般的には50m乃至100mの距離に設置するので、その中の何割かは隣人の土地を利用することになる。むしろ隣人の土地の割合が、道幅をはじめとする公共土地のそれより倍か多いのではないかと恐られる。隣接な対人関係が生まれてくるが、これがために、法務省をはじめ、県、市等地方公共団体の協力を得なければ、これを克服できないし、したがって国根点設置作業を成し遂げることはできない。

(2) 国根点の維持管理

対人関係より以上に難しい作業における国根点の維持管理に就いて種の手があるのだろうか、すこぶる疑問に思う。法的に強く規制すれば、設置作業時における関係個人の説得はますます困難になってくることは明白であろう。かと言って、国根点の設置をしばしにしておけば、その維持管理は一体誰の責任において行われるのか。今後の重要な課題であろう。

この責任体制を確立しておかなければ、国根点設置も砂上の楼閣に等しいと言ってしまうであろう。

氏名	生年月日	住 所
大田 龍男	昭和二十四年一月 十三日	鳥取県鳥取市津和野町大字野原一〇二四番地三
木上 清忠	昭和二十八年八月二十五日	下関市出雲長門町九〇番地三
藤原 誠二	昭和二十七年三月二十日	安部市津和野町一丁目番八
藤原 誠二	昭和二十三年五月 十四日	九七七番地二
内田 貞男	昭和二十一年六月 七日	下関市大字安部一八九二番地
長瀬 昭一郎	昭和二十五年四月 三十日	厚狭郡山形町野一
大末 善明	昭和十四年十二月二十三日	河内郡阿東町大字野原上二二六番地
三波 美幸	昭和二十九年一月 八日	厚狭郡山形町大字野原一七〇八番地
堀野 福吉	昭和二十四年九月 十五日	下関市山手町一〇番二二
上原 泰吉	昭和三十年三月二十二日	小野田市東町山
小林 博行	昭和二十三年九月二十九日	熊山町大字下二一四一番地

日和見申述書

義務抜きの権利

法律の商物には、権利と義務とは表裏一体となすものだ、と記されている。だが、現実では義務なきの権利ばかりが主張されている。

我が国では、権利と義務とは同義語のように思われる。それは、歴史的にみて二つの時代の転換に起因しているようである。一つは明治維新であり、ふまでの封建体制を打破するに、庶民の市民社会の権利体系の導入を

求めた。もう一つは、第二次大戦の敗戦であり、戦時中の軍部・統帥主義に代わって民主主義の制度が性急に持ちこまれたことで、自由放任こそ正義なりという考え方が、権利義務の風潮が吹がったのである。

西欧においては、近代の権利の獲得が市民階級の水年に見おろ方の結果得られたため、その権利を維持してゆくに必要を市民階級内での義務遵守のルールが確立されている。

しかし、我が国では、二戦前よからなされた制度としての権利であったために、この権利を共同社会で守るべくという土壌としての義務の意識が十分に育たなかった。権利を守るための義務たる義務意識の確立こそ日本が真の近代社会に仲間入りするための必要條件だと思ふのだ。――

誌上研修

# 測量あれこれ(2)

本部理事 久野 操



## 1. 測量研修を省みて

11月18日(土)午後から翌19日(日)の両日、牧野市は新市橋付近の河原を舞台にして、各支部対抗の測量技術競技会が行われた。何しろ初めての試みではあるし、実技とそれに対応する数値計算の内容程度は位置づけまでここに置いたらよいが苦慮したものであるが、各支部とも常日研修さんされた測距を交際され熱心にその演習に取り組み多大な成果を挙げられたことは調査士会の将来にとって高によるこぼしいことであると認められる。

今回は、この競技会の技術的側を取り上げ、会員各院と共にその内容を検討し、将来の測量技術向上に役立たせたいと考えるものである。

### 1. 考 題

#### (1) 概略



#### (2) 要求される成果

- ① 座標法により、4辺形①②③④の面積を求める。
- ② ①、②、③、④の座標値より直線①～③と直線③～④との交点⑤の座標値を求める。
- (3) 面積並びに数値計算の条件
- ① 「オブジェクト」は①、②以外の点には図示付けない。
- ② 直線距離は基準線③～④以外ではできない。
- ③ 側内は対面又は2箇所とする。
- ④ 側内は2回くまらずとする。
- ⑤ 三角関数の真数は6桁まで採用し長さの計算はその都度小数3位までとし、小数3位以下は四捨五入。

### 2. 競技の実施方法

① 支部抽せんにより、2支部ずつを1回とし、2回

に分けて側内、側面を行った。1チーム平均40分で完結を飾り、それぞれ各支部数値計算に入った。

第2回目のチームが実演に移った頃雨が「ツブツブ」始めたので、他のチームよりは急ぎ作業を進めたため、多少精度が低下したかも知れぬが悔いに出ぬを得ることであった。

### 3. 成果の発表

支部	①②③④の座標	①②③の面積	①～④の距離
A	(+2.55) 10.833.94	(-0.425) 2,798.23	(-0.100) 90.476
B	(+1.99) 10.831.88	(+0.630) 2,797.18	(+0.019) 90.488
C	(-10.68) 10.825.51	(+2.65) 2,794.50	(-0.342) 90.443
D	(+9.30) 10.843.30	(+1.43) 2,798.48	(+0.033) 90.518
E	(-3.81) 10.832.38	(-0.08) 2,795.77	(-0.012) 90.422
F	(+9.00) 10.845.38	(+1.36) 2,798.29	(+0.023) 90.588
平均	10.836.19	2,796.66	90.485

4辺形①②③④、3辺形①③④の面積並びに基準線①～④の距離の各支部の成果は上表のとおりである。カッコ内の数字はそれぞれの平均値との差を示したものである。

### A. 成果内容の検討

(1) 面積測定について  
4辺形①②③④、3辺形①③④の面積で、どのチームが一番正しいものであるかは、判断し難いが一応の目安として3チームの成果の算術平均値(基準値)を基準とするのが無難であろう。①②③④の面積の平均値が正しいものであると仮定してその長さは十分にあるが、各支部の作り上げた成果とを、国土調査法施行令別表第4により精度関係を検討してみる。

面積測定公差は精度区分甲以上の場合は

$$(0.025 + 0.003 \sqrt{F}) \sqrt{F} \text{ ㉜} \quad \text{----- (1)}$$

甲の場合は

$$(0.05 + 0.01 \sqrt{F}) \sqrt{F} \text{ ㉝} \quad \text{----- (2)}$$

である。F = 10,836としてそれぞれの公差を計算してみると、

$$(0.025 + 0.003 \sqrt{10,836}) \sqrt{10,836} = 3.79 \text{ ㉞} \quad \text{(1)}$$

$$(0.05 + 0.01 \sqrt{10,836}) \sqrt{10,836} = 15.81 \text{ ㉟} \quad \text{(2)}$$

となり、A支線、B支線及びF支線は精度区分甲以上の精度に保たれているが、C支線、D支線及びE支線はやや低下して甲下に落ちたということだ。若干の差が出てきている。しかし、不動測量技術検定標準測量調査4の調査の精度(一)の甲下の範囲にあるので、今回の測量の成果はB支線とも向いに見事なものであるとしてよい。ただ、測量の作業条件の中に、精度区分を指定しなかったのは、出題者である本部と測部の手落ちであった。

## (2) 測距について

測距に使用したテープは岩田工業提供の、10 m スケールのテープ1本を4支線とも使用したものであるが、従来の測距に準ずるとおり僅か100 m 程度そこそこの倒走で、6支線の平均値との差が2.00 - 42.00 という結果が出たことは極めて注目すべきことであろう。十分な、

A支線	- 0.009 m
B支線	+ 0.012 m
C支線	- 0.042 m
D支線	+ 0.031 m
E支線	- 0.113 m
F支線	+ 0.023 m

の上でありであるが、少なくともトランシットを使用条件とする測量において、最も重要な基線測距に上記のようなバラツキができることは許されないことである。各支線の測距の精度を計算してみるとよく理解できることだろう。

A支線	0.009 / 90.485 = 1 / 10,000
B支線	0.012 / 90.485 = 1 / 7,000
C支線	0.042 / 90.485 = 1 / 2,000
D支線	0.031 / 90.485 = 1 / 3,000
E支線	0.113 / 90.485 = 1 / 7,000
F支線	0.023 / 90.485 = 1 / 4,000

ところで、同様にこのようなバラツキが積ってきたのかその原因はいろいろあるだろうが、甲下に考えられることは測距作業のときの張力の不均等さにあったのでないかと思われる。初測テープ特有(独自の)縮定公差、測距誤差を明確にし、厳密には

1. 温度改正
2. 張力改正
3. たるみ改正
4. 縮定改正

等の改正計算を実施する必要性はあるが、使用したテ

ープには縮定公差、測距誤差が明らかでないので、縮定も改正の計算は不可能であった。しかし、指定された1本のスケールテープを殆ど何回(3時間位)に使用した限りにおいては、そのテープの経つ独自の距離は測定できるはずである。とすると、各支線の測距の際の張力の不均等さがそのまま、距離のパラメータに現われたものと想定してよいのではないか。

いつの場合でも縮定改正は勿論のこと、少なくとも、張力改正、たるみ改正は一応無視できない要素であることを認識すべきであろう。

従って、手持ちのスケールテープの縮定は年に1回位必要であるし、測距誤差を明確にしておく必要がある。

## (3) 測角と測距とのバランスについて

このことは、本部研習会で何回かその重要性を明らかにしてきたし、会報「やまぐち」第2号「誌上研習」にも詳しく解説しておいたが、今回の測量競技の中にこのバランスをどの程度考慮に入れて作業が行われたか、そこは不明である。測量部の精度の調査の不明確さ、限られた時間内での測量作業等若干無理な注文であり、意外な数値であるかも知れないが、今後の測量においては、測角、測距の「つり合い」を合理的に判断し実施して貰いたい。

測角のとれた、必要にして十分な条件は、測量技術にも是非必要なるものである。

## (4) トランシット測量における基線的要素について

土地家屋調査士が行う測量の大部分は、一筆測量であると言って過言ではない。しかし測量現場において、一筆地の全境界点にトランシットを架け付ける場合は殆んどないと言ってよい。必ずと言ってよい位、間接測角、間接測距が伴ってくる。おれおれはこれのためにはあらゆる条件に即した数値計算に精通しておく必要性を痛感する。特に精度区分甲以上の地域の測量には、筆数測量が使用できなくなる時代が目前に迫っているからである。このことも会報「やまぐち」第8号の誌上研習に明確に説明している。

したがって、今回の測量技術競技会の課題も、トランシット使用の基線的技術—どうしてもおれが修得しておかなければならぬ最低限の技術—を強調した、いわゆる基線的研修を押し進めてゆくためのものであった。

## 8.2 測根点設置について

第17条南側の整備されていない地域において測根点(一筆測量のための基準点)の必要性のあることは、すでに昭和53年以来私の指摘してきた(会報「やまぐち」11頁目録)ところであるが、読者で25年ほど引き続いて、今年度東京・大阪・福岡・山口の4県において、面積約1平方キロメートルの範囲で測根点設置作業が行われようとしていることは、一筆測量の有機的結合整備の上からも抑えよるべきことであると思う。

随想

北 虜 行 (その2)

副会長 新本清人

丹國旅行の思い出を...

昭和二十年の夏、日本の敗戦によ...

この中、主婦連盟、勤王旗幟者の...

このまま朽ち果てながらも...

この内情も日時を重んじて...

この内情も日時を重んじて...

この内情も日時を重んじて...

この内情も日時を重んじて...

この内情も日時を重んじて...

この内情も日時を重んじて...

この内情も日時を重んじて...

これ、必ず深奥の武蔵を...

この内情も日時を重んじて...

この内情も日時を重んじて...

この内情も日時を重んじて...

この内情も日時を重んじて...

この内情も日時を重んじて...

ひ、毎日の人成路には...

その内情も日時を重んじて...

その内情も日時を重んじて...







運命の関門を通過する事が出来ず、  
再び今来た道を、暗いトンネルを奥地  
へと進送された川野の幾人何人か  
か。

この大連の心境は、想像するにも  
肌寒さを覚えた程である。

ここを通過する事が出来た者等と  
て、夢も希望も薄れ、暗黒の体、其  
の異文化にたじろげられつれを覺  
こころ来たんだ。知らだらつたらん  
ぞ、と自分自身にいい聞かしながら  
進の行方は誰か誰か、日本の船であ  
る事のみを指示するために船員を許  
されたと聞いた小さな日の光の旗の  
ある船を見出して、なんの感度さ  
とも湧かぬか。が人と人の絆。  
世船の時となり、寂れた体を船員  
船頭山久に教われ、我先にとあせり  
乗船する者、そんな人の中には、先  
刻まではあれ程までも辛い世を過

って来た者がビンビンと元気になっ  
たり、再び遠くで作業にも出られる  
と保護員扱いとされて来た者の者が、  
同時の間にやら一ツツツと進んでい  
り、重臣の身振りを描いて、期間期間  
中は一匹も手離した事もない自分の  
守り神とも頼りとした検査員を、其  
の彼方に置かれる者が使出し、ここ  
を通過して、てくれたつて進んで来た  
とがらへへへへへ」と言を振り振り  
この船を離れたい持を煩れと注意し  
た後、ナートボク身振りのアアなんと  
出山ござ。たまか。

直の「ナート」無地に残る多くの同  
船への思いやもたなく、目まじかり  
ぬ印象を残すことが残留する友に及  
ばず影響も考えず、自分自身も操  
縦う一部の人達の所作、船員は  
全く見苦しいものであった。  
こもこもの情いを凝せ、出版した

恵山丸は二艘日本船を南下し、運風  
に気配の悪化を知り、マツト船務通  
へ上陸する。

運風通の濃い派手は、七月の本土  
の異さも感じない程で、風の抜けた  
上りな引港者を待たせていたものの  
それは山いわび丁船頭の高の如き酒  
命と、初対面の東国船務通、下土  
百田と進えられた今程にアアもどき  
情報係、この大連の質問に非ざる矢  
次早今の質問に上るといその返事  
附り、口をアアアとしたものである。  
こんな時節に切て、たえず静か  
見守り、進して進をのわけて下る

た日本政府、便日車船の方々の同  
力進をは今も忘れることができない、  
身体と心の形を船の船務に通し、  
アアア進進はいい上船員出来との  
だ、今日からは山久の日本人のた  
とアアアしたこの世道。

復興の日の進まきおやかな本船ふ  
上んれ上日本の新進を感し、検査  
を併えて、時れやかな船務通の其へと  
其客列車「家船ですぞ」と要込り車  
となる。  
総て進い進かなあのと不安と船務  
の進進し進進な放けここと進進を  
る、特、昭和 53 年 12 月 23 日、完

お知らせ

法務局庁舎移転

山口地方裁判所下関支店新庁舎  
760 下関市竹崎町四一六一  
下関地方合同庁舎  
電話 〇八三二一三四一四〇〇〇  
執務開始昭和五三年十一月十三日

高森出張所  
電話 〇八二七八一四一〇一四八  
電話開始昭和五三年十二月十八日

赤間神宮先帝祭

の天橋ガ

七夕ではないが、この「橋」は  
年にただ一度、一日だけ架けられ  
る橋である。  
廣の間に人々集むした天橋天宮  
以下平家一門の墓をとむらうたの  
の事やかな上遊中が、この橋の

上にてりむらむられらる。  
その姿でやがてに、うへととこ  
して、思わず船船に手をかけたく  
なる思いは進むもだが、所詮、こ  
の橋は、柱々として、おこがれ  
の橋、女船も、かりそのの橋、  
まほろしむ橋、に過ぎない。  
ここに、おまて、橋よりしてに推  
した次男。  
廣の間に門世風をたてえつる  
赤間神宮子



計 報

藤田 郁彦 組

昭和二六年九月一日入会  
登録番号、第五九号  
昭和三六年五月より翌々年、本会聯合会  
昭和三三年五月より四十二年五月まで十九  
年間青森支部支部長  
昭和四六年六月、本会会長兼幹  
昭和五一年五月、法務局長より感謝状

# 防長人物抄

## 名物調査士紹介 ⑨

井筒素子のなかに  
残る雪

徳山支部 川内倉市



名物調査士紹介  
もたれ人ともなる  
と、そのその位所  
れがしてくる。  
まして、今回の  
「調査」とあって  
は、生まれながら  
の調査でもって自給するイロに  
「ア」として、それだけでも思  
おすひるんでします。

下拍案をおられたのは、他校も暮色  
に近いかで、暮れいそが日射しの終  
まりが、路上の人々の足どりをこぼ  
れに知れたいのかのようであった。  
駅から西は本の数分の間引き。  
「調査」の調査である。  
まずは、月夜を賞讃から。  
調査とのかわりあいはいつごろ  
かあり  
学生時代からやはり調査が好きな

つたふです。佐賀県片島郡での中  
校の調査など、よい成績をもち  
つたりしていたころからです。心  
もろかたり甘からず。  
富城の戦時中に勤務していたころ  
いつも、手が上手な川内君。という  
ふうに紹介されるもので、それ  
れでは本格的に調査をやらなくて  
という気になつて、四國の寺坊の  
「調査」に入会しました。  
終戦とともに昭和二十年十一月に  
引きあげ、翌年二月に山陽道「風  
在橋」を中心に、「徳城調査会」  
が徳山に出来たので「徳城調査会」  
その後、他の名所が、全日本調査  
会、と改められて今日に至つてい  
る。昭和二十五年の年初から、二十七  
年の八月まで、全の代表役員「藤巻」  
と担当し、現在は高橋調査会。  
二十四年開始には、かなり善ま  
くつたものと、なつかしげであ  
つた。その後下松市の文化祭での特  
選の賞も授けられた由。  
昭和は、徳城。  
会の三十周年記念の冊子のなかに、  
「広城あり調査の中」のこの頁、  
の巻を伴見。  
現代戦時の影響を受けを再往であ  
る。昭和流行の「近代時文」の調査  
歴にあつて、なかに社会からの調査  
方に回顧する人間が一人ぐらいい  
ちいでしたとつとつとつとつとつと



る。その原稿が、言葉の中の場  
の句を誤はせたのであろうか。  
ちよりとよか。た、は直書して  
いたものを、誤打してもらつて  
誤植に仕立てたのが出来おつて  
またばかりなので、と見せていた  
だいたのが、手紙調査のものであ  
る。  
司法書士との縁で、もうこの  
世界へ入。てから半平で三十年と  
もなもので記念に紙を作つて現  
会館に掛けてもらおうかと考へて  
いるのです。上目される。  
失礼ついでに、更につつとつと  
でどんな文字の筆を、と問うと、  
もうです。た、点、線、画、と  
いうのはどうでしたか。文字  
それ自体には判の意味もないので  
すが、調査士としては、一点、一  
線、一画もゆるがせにすべきでは  
ないといふ心がけを示したもので  
しょうか。という答もあつた。  
一日も早く、この筆が、司法書  
士の筆を握る日が来るのを待た  
れる心算の訪問の一刺であつた。

